



長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2021年
7月19日
第2060号

新型コロナウイルス対策
融資・給付金申請
納税緩和・国保料減免など
民商に相談を

前年比3割以上の減収見込みで国保料等減免 制度を利用し、商売・暮らしを守りましょう

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度の事業収入・給与収入について前年より30%以上の減少が見込まれる世帯は、申請することにより、市町村や国民健康保険組合から国民健康保険料の減免を受けられる可能性があります。また、同様の条件で、後期高齢者医療保険料も市町村から減免を受けられる可能性があります。

減免の対象となるのは2021年度分の保険料のうち、納付期限が2021年4月1日から2022年3月31日までに設定されている保険料です。

市町村による国保料等の減免額の算定は、
①まず、減免の対象となる保険料（対象保険料）を計算します。②対象保険料に主たる生計維持者の前年度の収入額に応じた減免割合を掛け、減免額を算定します。年間で30%以上の減収が見込まれることを示す際の基準（減収の対象となる期間の判定方法）等は、市町村が定めます。

国保組合による国保料の減免は、主たる生計維持者の前年度の収入額に関係なく、減収割合①30%以上40%未満、②40%以上50%未満、③50%以上の三段階）によって減免の割合が決まります。減免制度の有無や実施については、ご加入の国保組合にお問い合わせください。

長岡民商では昨年に続き、国保料等の減免に関する学習会を計画しています。日時が決定し次第、お知らせします。

感染力の強いインド型（デルタ株）が拡大、コロナ禍収束には程遠い状況であり、中小業者の営業は厳しい状況が続いています。前年比30%以上の減収見込みが認められた場合、保険料は大きく減額、または免除されます。学習会に参加して制度を学び、条件に合致する場合は制度を利用して、新型コロナから商売と暮らしを守りましょう。

記帳は経営対策、自分のために
先日、会員より次のような声が寄せられたので紹介します。「鉄・非鉄の相場が十数年ぶりに上がり、鉄や銅・真鍮・アルミ等のスクラップの相場が高騰しています。スクラップを問屋へ持ち込み、現金で代金を受け取る場合、売上の計上が必要ですが、スクラップに限らず、しっかりと記帳をしないと、税務署の調査の際には大変なことになります。記帳は自主計算の基本であり、経営対策にもなります。自らのために記帳しましょう！」

新型コロナウイルスに関する共済金について
新型コロナウイルス感染症に関する共済金請求についてお知らせします。
1. 共済会加入者が新型コロナ陽性の場合、入院はもちろん、自宅やホテルに待機を指示された場合も見舞金支払いの対象となります。見舞金の請求には次の書類が必要です。
①3日以上入院↓領収書が必要
②自宅やホテルに3日以上待機↓保健所からの証明書（口頭指示のみで、証明書類がない場合は「役員の確認書」を添付）
2. 検査の結果、共済会加入者は陰性だったが、濃厚接触者として自宅待機を指示された場合↓安静加療見舞金支払いの対象となります（添付書類不要）。
3. 新型コロナウイルス感染症に限り、免責規定は免除されます。

次回の商工新聞と事務所のお休み
次回の商工新聞（7月26日号）は、7月20日（火）に長岡民商事務所に到着し、当日より配達します。なお、7月22日（木・祝）から25日（日）まで民商事務所はお休み（22日午後は長岡民商第59回定期総会）となりますので、よろしくお願ひします。

